

行政視察等報告書（個人用）

令和 5年 10月 30日

知立市議会議長 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和 5年 10月 25日(水) 13:00～ 10月 26日(木) 11:00
視察(研修)場所	福岡県 北九州市 西日本総合展示場
目的(テーマ)	全国市議会議長会研究フォーラム 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」
【 概 要 】 1. 基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」 大正大学教授・地域構想研究所所長 片山 善博氏 (1) 日本の地方議会に欠けていることは何か？ ① 議会等での公開の場における真剣な論議がされていない。 ② 予算案、議案に変更がなく結論が変わらない。 ③ 議会等の内容が市民に伝わっていない。 (2) 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと ① 財政が破綻する前に税の議論をすること。 ② 予算が足りなくても、どうしてもやらなければならないことがある場合は、税率を上げることも視野に入れること。 ③ 税率を上げてはいけないという固定観念をなくすこと。 ④ 執行部の提案を鵜呑みにせず、議案を丁寧に審査すること。 (3) 議会の常識と市民の常識のすり合わせ ① 市民の声をよく聞くこと。 ② 委員会による活発な議論と政策提言の実施。 ③ 市民が議会に参加できる機会をつくること。 2. パネルディスカッション 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」 ◆コーディネーター 日本経済新聞編集委員 谷 隆徳氏 「統一地方選を振り返る」 (1) 自民が道府県議選で過半数を維持、維新が議席を倍増し関西以外にも進出、立民は低迷、共産は5県で県議ゼロ。 投票率は、いずれも過去最低。 道府県議選：41.85%、市議選：44.26%、町村議選：55.49% (2) 大きな特徴は、女性議員の増化。 ・道府県議会 当選者 316人 全体の14.0%（前回10.4%）	

- ・市議会 当選者 1,457人 全体の22.0%（前回18.4%）
- ・町村議会 当選者 632人 全体の15.4%（前回12.3%）

（3）無投票当選が多く、21市町村で定員割れ。（前は8町村）

- ・道府県議会 565人（全体の25.0%）
- ・市議会 237人（全体の 3.6%）
- ・町村議会 1,250人（全体の30.3%）

◆パネリスト 西南学院大学法学部教授 勢一 智子氏

（1）人口減少社会における地方議会の役割

- ① 人口減少社会で重要なことは、地域の将来像をどう描くか？
⇒それに向けて限られた地域資源の投資先の厳選を地方議会で検討する必要がある。
- ② 選択基準は、地域の持続可能性とところ豊かな暮らし。
⇒若年・将来世代を含む多様な主体が必須で、地方議会で議論が必要である。

（2）多様な人材の議会への参画

- ① 立候補環境と議会環境の整備。
- ② 議員のモチベーション醸成。
- ③ 議会での多様性の確保・反映。
- ④ 社会経験を活かせる議会＋議員経験を活かせる社会へ。

◆パネリスト 近畿大学法学部教授 辻 陽氏

（1）議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題

- ① 議員報酬だけでは生活ができず、「兼業」しないと生活できない。
- ② 小規模自治体ほど財政力指数が小さく、一般会計に占める議会費の割合が大きい傾向にある。
- ③ 小規模自治体では、政務活動費が少ないか、支給されていない。
- ④ 小規模自治体において、議会活動に専念することは困難である。

（2）議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題

- ① 大選挙区制が採用されているため、比較的少ない投票数で当選が可能である。
- ② 定数が多いほど、イシュー特化型の候補者が当選しやすい。
- ③ 政令市以外でも、人口規模が大きいほど、政党化する傾向にある。
- ④ 政党化すると、イシュー特化型の候補者が当選しにくくなる。
- ⑤ 現職議員は、政務活動費で議員活動の広報ができるが、新人候補者は、そのような機会やお金もないため、新人候補者が当選しにくい状況になる。

◆パネリスト Stand by Women代表 濱田 真里氏

（1）地方議員に対するハラスメントの現状

- ① 立候補を検討中、又は立候補準備中にハラスメントを受けた人
・全体：61.8%（男性：58.0%、女性：65.5%）
- ② 議員活動や選挙活動中にハラスメントを受けた人

・全体：42.3%（男性：32.5%、女性：57.6%）

（２）議員活動や選挙活動中に受けたハラスメント

- ① 性的、若しくは暴力的な言葉による嫌がらせ。
- ② 性別に基づく侮辱的な態度や発言。
- ③ SNS、メール等による中傷、嫌がらせ。
- ④ 身体的暴力やハラスメント
- ⑤ 年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷。

（３）ハラスメントをなくすために有効な取り組み

- ① 選挙管理事務局、政党・議会事務局等への相談窓口の設置。
- ② 議員向け研修会の実施。
- ③ 議会における倫理規定等の整備。

（４）相談体制や議会内でのルールづくり

- ① 政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが必要。
- ② ハラスメント倫理条例等の制定を行い、ルールづくりをしておくことが重要。

3. 課題討議

◆コーディネーター 大正大学社会共生学部公共施策学科教授 江藤 俊昭氏

- （１）統一地方選挙からみる地方政治の現状
- （２）なり手不足問題の再確認
- （３）国政を侵食する草の民主主義の衰退

◆事例報告

登別市議会議長 辻 弘之氏

「なり手」を育てる：地方議会未来への種まき研究会「地方議員養成講座」

（１）地方議員講座養成講座の開講

- ① 大学教授 ：議員の存在意義
- ② 企業経営者 ：地方が生き抜く手段
- ③ 現職首長 ：政治家を志した実際
- ④ 地元住民 ：地域を変えた仕事
- ⑤ 元道選管 ：公職選挙法の運用
- ⑥ 現職議員 ：選挙・広報戦略

（２）受講者の属性

- ① 性別 ：現職データに近い（男性：８割、女性：２割）
- ② 年代 ：４割が４０才代以下、７割が生産年齢
- ③ 職種 ：行政職 １３名、医療・福祉職 １１名、会社員 １０名他

（３）受講者の声

- ① 選挙準備において、現職から経験則を基に、心構えも含め具体的に教えていただいたことが良かった。何か疑問を感じた時、すぐに相談できる先輩達に選挙の１年前に出会えたことは非常に大きかった。
- ② まだ立候補を決めていませんでしたが、相談できる環境が欲しく

受講。現在は気兼ねなく日ごろの悩みや気持ちを吐露できる環境となっています。地域・政党関係なくつながりがもてるのは財産です。

- ③ 病院職員兼務のためオンラインを中心に受講。議員のなり手不足解消のため、議員報酬を上げたりと様々な取り組みが議論されていますが、まずは立候補や政治へのハードルを下げてくれる本講座は本当に有益でした。

(4) なり手不足の解消

- ① 育てる：私たち自身（現職議員）が担うべき役割
 - ・住民自治の実現に向けて、多様な価値観が反映される議会をつくる。
 - ・議会の社会的課題に対する解決能力を上げる。
 - ・勇退する前に立候補者を育てる。
- ② 働き方：優秀な人材確保のための社会改革・制度改革
 - ・地方議員のキャリアを評価したセカンド／パラレルキャリア
 - ・フリーランスと同程度の社会保障、税制措置。

◆事例報告 一般財団法人WOMAN SHIFT理事 たそえ 麻友氏
「届きづらい女性の声を政治につなぎ、1つずつ実現していく」

(1) 女性の声を政治につなぐ前の課題と対応

- ① 住所公開が怖い、旧姓使用ができない。
⇒通知を持って、それぞれの自治体選管への要望。
- ② 議会に女性が入っても声が届けられない。
⇒ワークショップの開催による議会の暗黙のルールの学び合い。
- ③ 昔ながらではない、20～40才代の若手女性の声が拾いづらい。
⇒ママインターンPJTを通じたインターンの募集。（議員・市民）

(2) 女性の声を政治につなげるためにやっていること

- ① 出産と育児が両立できない。
⇒出産直後の選挙についての事例公開。
- ② 県単位で女性議員が少なくて繋がれない。
⇒女性議員向けの研修会の実施。（鳥取県町村議長会）

◆事例報告 枕崎市議会議長 永野 慶一郎氏
「無投票選挙の克服をめざした4年間の歩み」

(1) 無投票当選に落胆した前回の選挙

- ① 枕崎市議会選挙、初の無投票となった。
- ② 直前まで市議選では全国でも異例の定数割れが懸念されていた。
- ③ 定数割れの最悪の事態はギリギリで回避できた。

(2) 議長に就任し立ち上げた定数を論じる委員会

- ① 次の選挙も無投票という残念な結果を繰り返してはならない。
- ② 自ら先頭に立ち新時代の議会づくりを目指すことを強く決意した。
- ③ 議員定数適正化及び議員報酬調査特別委員会を設置した。

(3) 無投票回避に向けた定数減を決断

- ① 市民の声を聴くためにアンケート調査を実施した。
- ② 連続無投票だけは絶対に避けなければならないと全委員が危機感を共有した。
- ③ 議員定数は、14名から2名減の12名とした。
- ④ 議員報酬は、コロナ禍の状況を勘案し現状維持とした。

【 所感、知立市政への反映に向けた課題等 】

全国市議会議長会研究フォーラムは、全国の市議会議長等が一堂に会し、共通する政策の課題について意見交換などを行うもので、平成18年度から毎年開催されています。今回は、市制60周年の北九州市で開催されました。47都道府県から地方議会の議長ら約2,400人が参加し、議員のなり手不足や若者や女性の議会への参加などについて意見交換がなされました。

先回の統一地方選挙の投票率は、一部の例外を除いて過去最低となり、無投票当選も深刻化しており、定員数割れも続出してしまいました。半面、新たな傾向として女性議員の割合が増加し、過去最高となりましたが、半数にはまだまだほど遠い状況にあります。

昨年、執行されました知立市議会議員選挙におきましても、3回目の無投票となりました。当市にとりましても、議員のなり手不足が非常に懸念されるところであります。議員のなり手不足は、単に無投票（無投票当選者率の増大）というレベルにとどまらず、多様化の欠如（年齢構成、性別、職業等）、投票率の低下、といった地域民主主義の根幹を揺るがす大きな問題でもあります。

知立市議会におきましては、「議会改革特別委員会」にて、なり手不足の問題を取り上げ、「若者や女性が立候補しやすい環境づくり」や「議員の処遇や定数のあり方」について、今まさに取り組んでいるところであります。来年の1月には、法政大学法学部の教授を招いた研修会（議員・市民）も実施いたします。

議員のなり手不足の打開策を探るには、まずもってその要因を追及する必要があります。議会・議員に直接関わる要因と共に、その結果であり原因となっている日本の政治構造や社会の変化を読み解くことも重要であると考えます。議員のなり手不足は、議会・議員に直接関わる要因にもよりますが、日本の政治構造・社会の変化と密接に関連していることから、総合的な要因分析が必要であると考えます。

今回の事例で、無投票を避けるために議員定数を削減したとの報告がありましたが、議員定数を減らすと立候補者数も減るという統計が出ています。ただ単に議員定数を削減するという議論にとどまらず、いかに議会・議員の魅力を上げ、市民と歩む議会、住民福祉の向上に貢献する議会の創造に務めると共に、立候補しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

以 上